

監査報告書

公益社団法人 島根県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理 事 長 門 脇 浩 泰 殿

令和4年7月27日

監 事 南 口 誠
監 事 武 永 隆 児

私たち監事は、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの令和3年度の本協会の業務の執行状況及び財産の運用状況について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済事項等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表および正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

・事業全般

理事の職務の不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

事業報告は、法令及び定款に従い、重要な点において法人の状況を正しく示しているものと認めます。

今年度は、売上高が増加しました。

・総務部

諸規則や諸規定の変更、新設され整備されている。また、総務部理事の一人が辞職し、総務部長のみですが、事務処理の効率化にも積極的に取り組ま

れ、社員向けの情報公開、ウェブ会議等も積極的に取り組まれている。

測量業の登録を完了された。

島根県総務部公益法人グループとの相談会を行われた。

・業務部

コロナ禍の状況においても、Web配信を併用して社員向け及び自主事業の公開講座の開催、官公署からの受注促進にも取り組まれています。

・経理部

法令・会計基準を遵守し適正に処理されています。各項目において、処理方法の見直し、改善、収支相償と遊休財産についても積極的に取り組まれています。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) その他

測量業の登録完了に伴い、新規事業であり慎重に受注促進を行って下さい。